

## 2. 審議事項 1) 2019年度事業計画並びに収支予算について(案)

(2019.04.01～2020.03.31)

2019年度から、酪農学園同窓会は、従来から実施している同窓生の住所管理、酪農学校卒業生の学籍管理に加えて、新たに同窓生会館の管理運営、学生生徒募集において、酪農学園と業務委託契約を結ぶこととなりました。今後、自立した同窓会として、会則上の母校支援について、より具体的な形で酪農学園との関係を構築していくこととなります。また、一部未設置支部や休眠状態の支部もあり、加えて財政面でも脆弱な部分もありますが、今後は同窓会活動の中身が問われることとなります。

皆様のご協力をいただきながら全国ネットワークを形成しつつより親睦を深める同窓会活動を進めていきたいと思っておりますので一層のご協力ご支援をお願い申し上げます。

新年度事業は理事会の開催、理事会・代議員会の開催、ホームカミングデーの合同開催、地区支部同窓会総会開催支援、同窓会ホームページによる情報共有等が主な内容です。

### 事業方針

- I 会則に基づく組織化の推進と財政健全化の確立
- II 地区支部同窓会活動の活性化推進
- III 母校支援のための同窓生会館事業
- IV 「酪農学園同窓会」への統合推進

### I 会則に基づく組織化の推進と財政健全化の確立

#### 1. 会則に伴う関連諸規程等の整備(継続)

##### 1) 地区支部の設置推進。

北海道内の未設置6支部の設置推進(世話人会等の開催)

##### 2) 酪農学園同窓会会議予定

理 事 会 :2020年4月17日(金)13:30～予定(懇談会含む)

理事会・代議員会:2020年5月23日(土)16:00～予定

##### 3) ホームカミングデー開催予定

7月6日(土)12時30分から 会場:黒澤記念講堂

・記念礼拝(追悼礼拝)

・記念講演 講 師:草野竹史氏(経営環境学科第1期生)

テーマ:「若者による持続可能な地域づくりへの挑戦」

講 師:金子正美氏(本学環境共生学類 教授)

テーマ:「健土健民とSDGs(持続可能な開発目標)」

#### 2. 財政健全化方策の検討(継続)

- 1) 地区支部の総会時通信費の助成実施。
- 2) 地区支部活動費の助成実施
- 3) 地区支部会長の旅費交通費の一部助成実施

### **3. 会員情報の管理(継続)**

- 1) 卒業生名簿管理のため追跡調査の実施。

### **4. 学校法人酪農学園との懇談会開催(継続)**

- 2) 学校法人酪農学園役員との懇談会開催予定。

### **5. 同窓会報の発行等(継続)**

- 1) 「酪農学園同窓会だより」の発行(年2回)
- 2) 同窓会だより「NEWS LETTER」の継続発行。

### **6. 同窓会ホームページの管理運営(継続)**

- 1) WEBの活用、同窓会と会員との連携を深めるサイトとしての役割の確立。
- 2) 行事予定を一元化し情報の共有化を推進。

### **7. 同窓会奨励賞の設置検討(継続)**

- 1) 同窓会奨励賞等は同窓会周年事業の中で実施する方向で検討。

### **8. 同窓会総会等での学生生徒募集活動の推進(新規)**

- 1) 入試広報センターと連携し、同窓生への入学案内等の提供および入試状況説明
- 2) 同窓会 HP 上での入試募集に係る広報活動の提供

### **9. 同窓生への求人情報の提供(継続)**

- 1) キャリアセンターと連携し、同窓生に求人情報を提供。

## **II 地区支部同窓会活動の活性化推進**

### **10. 地区・支部同窓会等への支援(継続)**

- 1) 長期活動休止支部への積極的な働きかけを行い、支部活動の活性化を計画。
- 2) 新支部の設立に向けての支援。
- 3) クラブOB会、研究室等OB会、教員OB会、同期会等への支援。
- 4) 学生生徒の全国大会出場にかかる各地区支部への応援への協力依頼。

## **III 母校支援のための同窓生会館事業**

### **11. 同窓生会館の管理運営**

- 1) 学生主催の白樺祭(大学祭)時の同窓生会館開放事業の支援
- 2) 同窓生会館を利用した留学生対象の English Café の開催支援
- 3) 新年度より同窓生会館の管理運営が酪農学園から業務委託されることとなった。
- 4) 同窓生会館の老朽化に伴う施設管理費(基金)を予算化した。

## **IV 「酪農学園同窓会」への統合推進**

## 審議事項 2) 酪農学園との協定締結等について (案)

はじめに 酪農学園同窓会の業務は、今日まで酪農学園のご支援により職員の派遣や助成金交付により運営協力が行われてきた。しかし私立学校を取り巻く環境の変化や法令順守等の観点から、本年度から以下のとおり協定締結により双方の関係の透明性と自立した同窓会活動をめざすこととなった。

### 1. 協定（業務委託）締結内容について

2018年12月18日酪農学園常任理事会において決定した、以下の4項目の協定内容が3月1日付で締結されました。

1. 学園が設置するまたは設置した学校の卒業生住所等の管理業務  
⇒卒業生住所等の管理業務 2,600千円  
(従前は学園助成金2,100千円、大学負担金500千円として受領)
2. 酪農学園短期大学酪農学校の学籍管理業務  
⇒酪農学校学籍管理 500千円(2004年10月1日付契約済で受領)
3. 学園が設置する学校の卒業生を介した学生・生徒募集に係る入試広報業務  
⇒入試広報関係 3,000千円(大学・高校の卒業生数割)(新規)
4. 同窓生会館の管理業務  
⇒管理業務 月額150千円 年間1,800千円(新規)
5. 同窓会費の代行徴収(学園へ収納)  
大学校友会費 収納1件当たり 収納額の5% (新規)

### 2. 酪農学園同窓会事務局体制について

#### ○経過報告

同窓会長からの職員派遣要望(6/20)について、2019年度からの学園派遣職員を配置しないことを常任理事会(2018/7/31)で決定した。次年度以降は同窓会単独で事務局運営を進めることとなり、酪農学園とは上記の業務委託契約書(2019/3/1)を取り交し、業務運営を行うことになった。

#### ○今後の事務局体制

- ・事務局長および事務局員は同窓会業務および業務委託契約等に基づき配置される。
- ・事務局長1名は会則に基づき会長が指名(業務契約書に基づき採用)。
- ・事務局員2名は委託業者からの業務委託契約により派遣しており、今後も引続き継続の予定(契約書あり)。

## 2019年度 一般会計収支予算書(案)

自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日

科 目	18予算額(A)	18決算額(B)	19予算額(C)	差異 (C-B)	備 考
単位同窓会負担金	957,374	957,374	957,374	0	単位同窓会
大学短大住所管理負担金	500,000	500,000	0	-500,000	
酪農学園助成金	2,100,000	2,100,000	0	-2,100,000	
住所管理業務受託金			2,600,000	2,600,000	酪農学園より受託
募集活動業務受託金	0	0	3,000,000	3,000,000	酪農学園より受託
同窓生会館管理業務受託金	0	0	1,800,000	1,800,000	酪農学園より受託
酪農学校学籍業務受託金	500,000	500,000	500,000	0	酪農学園より受託
受取利息金	46	55	0	-55	
雑収入	0	0	0	0	
校友会地区支部助成金	7,840,000	7,840,000	7,315,000	-525,000	770名×9,500
当年度収入計 (A)	11,897,420	11,897,429	16,172,374	4,274,945	
前年度繰越金	4,615,114	4,615,114	7,816,700	3,201,586	
収入合計 (B)	16,512,534	16,512,543	23,989,074	7,476,531	
人件費	0	0	2,670,000	2,670,000	1名
事務処理業務委託費	2,300,000	2,207,136	2,600,000	392,864	業務委託料等
運営費	1,060,000	635,174	750,000	114,826	
(消耗品費)	120,000	81,788	120,000	38,212	事務用品等
(光熱水費)	360,000	386,901	390,000	3,099	電気・灯油・下水道等
(旅費交通費)	10,000	920	10,000	9,080	交通費
(通信費)	150,000	10,221	20,000	9,779	電話代
(印刷製本費)	150,000	0	0	0	事業費に科目移動
(会議費)	60,000	0	0	0	事業費に科目移動
(福利厚生費)	50,000	10,000	50,000	40,000	香典、傷害保険等
(雑費)	160,000	145,344	160,000	14,656	振込手数料等
住所等調査費	50,000	21,415	50,000	28,585	調査資料購入費
生涯学習講座運営費	1,300,000	920,000	1,300,000	380,000	同窓会助成金
特別会計繰入金		0	1,000,000	1,000,000	施設管理費(同窓会館)
事業費(地区支部助成金)	5,950,000	4,893,458	7,300,000	2,406,542	
(活動費)	750,000	601,000	1,000,000	399,000	総会等活動助成金
(通信費)	1,200,000	1,098,364	1,500,000	401,636	総会案内郵送料等
(旅費交通費)	3,300,000	2,355,540	3,500,000	1,144,460	総会等、地区支部長会議等
(会議費)	100,000	167,184	300,000	132,816	会場費等
(印刷製本費)	600,000	671,370	1,000,000	328,630	会報発行費等
予備費	5,852,534	18,660	9,319,074	9,300,414	
当年度支出計 (C)	16,512,534	8,695,843	23,989,074	15,293,231	
当年収支差額 (A-C)	-4,615,114	3,201,586	-7,816,700	-11,018,286	
次年度繰越金 (B-C)	0	7,816,700	0	-7,816,700	

## 2019年度 特別会計収支予算書(案)

自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日

科目	18予算額(A)	18決算額(B)	19予算額(C)	差異(C-B)	備 考
前年度繰越金	2,812,003	2,812,003	2,812,236	233	
一般会計からの繰入金	0	0	1,000,000	1,000,000	施設管理費(同窓会館)
寄付金	0	0	0	0	
受取利息金	500	233	500	267	
収入合計	2,812,503	2,812,236	3,812,736	1,000,500	
基金取崩	0	0	0	0	
支出合計	0	0	0	0	
次年度繰越金	2,812,503	2,812,236	3,812,736	1,000,500	

### 3) 代議員改選 (案) について

No.	氏名	所属	No.	氏名	所属
1	板倉 敏雄	機農高校(農協2期)	1	村上 隆彦	北海道第1地区(大学酪農15期)
2	新谷 良一	機農高校(農村1期)	2	*中村 由美子	北海道第1地区(大学酪農16期)
3	大川 建雄	機農高校(農村7期)	3	井澤 敏郎	北海道第2地区(大学酪農16期)
4	上野 秀樹	機農高校(酪経23期)	4	篠原 一寿	北海道第2地区(大学酪農9期)
5	佐倉 肇	短期大学(酪農28期)	5	安藤 廣	北海道第3地区(大学酪農4期)
6	大同 勝則	短期大学(経情2期)	6	*吉田 忠朗	北海道第3地区(大学農経26期)
7	筒井 静子	短期大学(酪農25期)	7	川口 孝夫	北海道第4地区(大学獣医11期)
8	川端 幸枝	短期大学(経情1期)	8	高橋 毅	北海道第4地区(機農高農業21期)
9	伊藤 博之	短期大学(IIコース16期)	9	飯島 勝	北海道第5地区(大学獣医4期)
10	古川 豊記	短期大学(酪農5期)	10	乾 雅晴	北海道第5地区(大学酪農11期)
11	賀川 和子	三愛女子高校(普2期)	11	遠藤 秀之	東北地区(大学酪農16期)
12	山崎 広子	三愛女子高校(普15期)	12	飯塚 尚峯	東北地区(大学酪農7期)
13	桂川 育美	とわの森三愛(普1期)	13	*平島 勝教	関東甲信越地区(大学獣医7期)
14	國松亜衣子	とわの森三愛(英1期)	14	*福山 二仁	関東甲信越地区(大学獣医3期)
15	加藤 由郎	とわの森三愛(普7期)	15	*仲村 和典	中部地区(大学獣医11期)
16	伊藤 俊文	とわの森三愛(普8期)	16	*岩佐 達男	中部地区(大学獣医8期)
17	小阪 進一	大学(酪農8期)	17	向井 裕	近畿地区(大学獣医3期)
18	野 英二	大学(酪農11期)	18	澤竹 孝幸	近畿地区(大学酪農10期)
19	加藤 浩	大学(農経20期)	19	安場 靖	中国地区(大学酪農7期)
20	品川 晴香	大学(農経45期)	20	*門脇 文生	中国地区(大学獣医17期)
21	南 繁	大学(獣医6期)	21	*藤井 傳也	四国地区(大学獣医12期)
22	廣田 和久	大学(獣医16期)	22	宮本 勇清	四国地区(大学酪農21期)
23	植田 弘美	大学(獣医19期)	23	小嶋 聖	九州地区(大学獣医26期)
24	後藤 正光	大学(獣医23期)	24	*南川 藤夫	九州地区(大学獣医13期)
25	栃原 孝志	大学(食科8期)			
26	荒船 光哉	大学(健康1期)			
27	西田 智	大学(食流1期)			
28	松本 美哉	大学(食流2期)			
29	島田 恵子	大学(経環1期)			
30	永田 真弓	大学(経環3期)			
31	佐藤 里菜	大学(環マネ3期)			
32	石井 光平	大学(生命3期)			

\*新任候補者

#### 4) 会則の一部改定について (案)

(監事)

第13条 監事は、単位同窓会の推薦による者のうちから、代議員会の同意を得て会長が選任する。 (会を追加)

(理事会)

第16条 本会に理事をもって組織する理事会を置く。

2 理事会は、会長が招集し、その議長となる。

3 理事会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、または理事現員の3分の2以上の理事から理事会招集を請求された場合は、臨時に開催することができる。

4 理事会は、理事現員の過半数の出席により開催し、出席理事の過半数により議決する。

5 理事会にあらかじめ書面で意思を表示した者は出席とみなす。

6 理事会で審議または決定する事項は、次に掲げるものとする。 (または決定を削除)

- (1) 会則の改正
- (2) 理事の選任
- (3) 会長および副会長の選任
- (4) 事業計画および収支予算
- (5) 事業報告および収支決算
- (6) その他会務の執行に必要な事項

(代議員会)

第17条 本会の最高決議機関として、代議員をもって組織する代議員会を置く。

2 代議員会は、会長が招集し、議長は代議員の互選による。

3 代議員会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、または代議員現員の3分の2以上の代議員から代議員会招集を請求された場合は、臨時に開催することができる。

4 代議員会は、代議員現員の過半数の出席により開催し、出席代議員の過半数により議決する。

5 代議員会にあらかじめ書面で意思を表示した者は出席とみなす。

6 代議員会で議決すべき事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 会則の改正
- (2) 理事の選任
- (3) 監事の選任 (監査を監事に修正)
- (4) 事業計画および収支予算
- (5) 事業報告および収支決算
- (6) その他会務の執行に必要な事項

この会則の改正は、2019年5月25日から施行する。を追加

#### 5) その他